（リスクアセスメント）作 業 手 順 書　　保全巡回

会社名	中日本ﾊｲｳｪｲﾒﾝﾃ名古屋㈱	施工ｹｰｽ	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	平成26年9月18日		2tトラック	ガス溶断機、発電機、ﾌﾞﾚｰﾄ、電ﾉｺ、ﾄﾞﾘﾙ・ﾌﾞﾚｰｶｰ・ｲﾝﾊﾟｸﾄ、ｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰ、ﾜｲﾔｰ等吊具、ﾗﾁｪｯﾄ、ｽﾊﾟﾅ・ﾚﾝﾁ、ﾊﾝﾏｰ（大・小）等	保護帽、手袋、安全靴、安全ﾁｮｯｷ、保護眼鏡、養生ﾈｯﾄ・ｼｰﾄ、防火ｼｰﾄ、工具落下防止ｺｰﾄﾞ等	付属物（視線誘導標、防眩板、排水溝、呑口等）、補修材（ﾚｽｷｭｰﾊﾟｯﾁ、ｾﾒﾝﾄ・砂、Co修復材 等）
改訂日	令和1年7月10日					
作成者	改訂者　口野					
必要資格等	運転免許（普通・大型）、ガス溶接技能講習　等			作業人員	4　名	その他
				交通保安員	1　名	

可能性	1：ほとんど起きない（5年に1回程度）	2：たまに起きる（1年に1回程度）	3：かなり起きる（6ヶ月に1回程度）
	頻度率：1	頻度率：2	頻度率：3

×

重大性	軽微（不休災害）	重大（休業災害）	極めて重大（死亡・障害）
	危険度：1	危険度：2	危険度：3

=

評価	対策変更の必要なし	対策が必要	即座に対策が必要
	1～2	3～4	5～9

作 業 工 程	施工ｹｰｽ	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因（予測される災害・事故）（品質、トラブルも含む）	評価 可能性	評価 重大性	評価	危 険 有 害 要 因 低 減 対 策	誰が 点検・確認	対策後 評価 可能性	対策後 評価 重大性	対策後 評価	参考図（別紙も可）
準備作業			**・作業前ミーティング**										元請施工計画書、施工図、略図、写真等を添付し、作業環境に即した物とすること。
	共通	1	新規入場者のﾁｪｯｸをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	4	新規入場教育の受講	職長	1	2	2	
	共通	2	健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	2	体調の確認、ｱﾙｺｰﾙﾁｪｯｸを行う。	職長	1	1	1	
	共通	3	服装、保安用具の点検をする。	自発光ﾁｮｯｷの球切れがある。からまんで一の音が鳴らない。	2	2	4	規制員に、事前点検を実施させる。	全員	1	2	2	
	共通	4	機械・規制材等の準備、点検をする。	協議書に元づいた規制材でない。車両の不具合。	2	1	2	担当者との協議書を元とする事前打合せをする。	全員	1	1	1	
			（痛んだ規制材は使わない、点灯確認）	規制時に視認性が悪い。	2	2	4	事前点検を確実に実施する。	全員	1	2	2	
	共通	5	朝礼、KYﾐｰﾃｨﾝｸﾞを行う。	漠然と現場に入り事故を起こす。	2	1	2	KYﾐｰﾃｨﾝｸﾞにて危険箇所を確認する。	全員	2	1	2	
	共通	6	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	3	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員	2	1	2	
					3	1	3	緊急時の合図、連絡方法を確認しておくこと。	全員	2	1	2	
	共通	7	規制協議書の確認。	協議書通りの規制でない。	2	1	2	規制作業内容の確認。	保安員	1	1	1	
	共通	8	車両点検、荷姿、ﾌﾟﾚｰﾄﾁｪｯｸをする。	積荷等が落下する。	2	2	4	車両点検、荷姿チェックを自主とメンテ職員にて行う。	全員	1	2	2	
				規制材の落下。	2	3	6	ラバコンなどをアオリより出さない。ロープによる養生。	全員	1	3	3	
				業務用プレートの不正使用。	2	1	2	プレートチェックを自主とメンテ職員にて行う。	職長	1	1	1	
	共通	9	タブレット端末でERSSを確認する。	各自が把握、理解出来ない。	1	1	1	職長中心に現場の場所、状況等を指示する。	職長	1	1	1	
								職長中心に巡回経路、作業内容を打ち合わせする。	職長	1	1	1	
移動			**・現場への移動**										
	共通	1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。携帯電話使用。シートベルト。	2	3	6	nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転手	1	3	3	
	共通	2	高速道路に入る前には、プレートを確認	プレート区域外使用。	2	1	2	車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。	全員	1	1	1	
			しておく。					（自主、メンテ職員）					
	共通	3	車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	2	運転席には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め	全員	1	2	2	
			輪止めを必ずする。					啓発のプレートを掲げる。（必ず行う）					
	共通	4	SAPA等での車両の駐車	後退時に一般通行者、駐車車両に接触する。	2	2	4	後退誘導の方法は以下のとおりとする 1.誘導員は運転手から見える位置に立つ（車両斜め後方約2m） 2.腕を高く上げ、手のひらを誘導する方向に大きく振り警笛もしくは声にて誘導する（オーライ） 3.停止させる際は腕を高く上げ、手のひらを運転手に向ける。（ストップまたは止まれ） （注意事項） ・誘導者は周囲の車両、障害物、歩行者の動向にも注意し自らの安全を確保して誘導する。 ・一般車の往来が激しい時は、後退誘導を中止し待機する	誘導員	1	2	2	
					2	2	4	誘導を受ける際は、合図がはっきり聞こえるように運転席の窓を開ける 運転手は誘導の合図で後退する。途切れたら、直ちに車両を停止させ状況を確認する。	運転手	1	2	2	
事前準備	共通	1	ケガ、熱中症対策をする。	切創、熱中症になる。	2	2	4	応急、熱中症キットの準備。緊急連絡先、連絡体制を把握しておく。	職長	2	1	2	
本作業													
規制設置	共通	1	規制材、機材の設置。	通行車、歩行者と接触。	1	2	2	周囲を確認し、保安員の誘導のもと作業する。	保安員	1	1	1	
								協議書通りに規制する。	保安員	1	1	1	
								工事看板の設置。うえいと固定を忘れないか確認する。	保安員	1	1	1	
	共通	2	規制内へ移動。	車両、歩行者、作業員との接触。	1	3	3	移動時は保安員の合図、指示に必ず従う。	作業員	1	3	3	
								保安員は運転手から見える位置に移動する。	保安員	1	3	3	
								車両駐停車中はサイドブレーキ、輪止め、ハンドル切の確認をする。	作業員	1	3	3	
								車両から離れるときは、必ず施錠する。	作業員	1	3	3	
保全巡回作業	共通	1	タブレット端末で、職員からのメール等を確認し、作業現場、内容、作業方法を検討する。	誤った施工方法、ミス等。（事故、怪我につながる）	1	1	1	送り側は的確な指示、場所、施工方法を伝える。受取側はしっかり確認して作業する。	職長	1	1	1	
常温合材補修		1	保護具着用を再度確認する。						全員				
（ポットホール）		2	ポットホールの箇所を全員で確認する。		1	1	1		全員				
		3	一般車が途切れ保安員の合図で正対したまま何時でも逃げれる体勢で作業する。	一般車と接触する。	2	3	6	一般車の動向に注意し正対したまま何時でも逃げれる体勢で作業し、保安員の合図に常に注意する。	全員	1	3	3	
		4	常温合材を敷き均す。	一般車と接触する。	2	3	6	一般車の動向に注意し正対したまま何時でも逃げれる体勢で作業し、保安員の合図に常に注意する。	全員	1	3	3	
		5	プレートを用いて転圧する。	一般車と接触する。	2	3	6	一般車の動向に注意し正対したまま何時でも逃げれる体勢で作業し、保安員の合図に常に注意する。	全員	1	3	3	
			（YKバック使用時はプレート作業なし）	機械と作業員との接触によるケガ。	1	3	3	周囲確認し安全距離をとる。	全員	1	2	2	
眩光防止板補修		1	保護具着用を再度確認する。						全員				
		2	眩光防止板の補修箇所を全員で確認する。		1	1	1		全員				
		3	一般車が途切れ保安員の合図で中分に横断する。	一般車と接触する。	2	3	6	一般車と安全な離隔がある時に保安員の合図で速やかに横断する。	全員	1	3	3	
		4	既設眩光防止板外し新しい物に交換する。	土工部にボルトナットの落下する。	2	3	6	確実な手作業で何時でも逃げれる体勢で作業し、保安員の合図に常に注意する。Gr内作業をする	全員	1	3	3	
		5	一般車が途切れ保安員の合図で路肩に横断する。	一般車と接触する。	2	3	6	一般車と安全な離隔がある時に保安員の合図で速やかに横断する。	全員	1	3	3	
距離標支柱補修		1	保護具着用を再度確認する。						全員				
		2	路肩距離標支柱の補修箇所を全員で確認する。		1	1	1		全員				
		3	既設距離標支柱を外し新しい物に交換する。					確実な手作業で何時でも逃げれる体勢で作業し、保安員の合図に常に注意する。	全員	1	2	2	
規制撤去			規制材撤去	通行車両と規制作業員との接触。	1	3	3	・誘導員は、保安業務に徹する。	誘導員	1	3	3	
移動	共通	1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。携帯電話使用。シートベルト。	2	3	6	nexcoの一員であることを自覚して運転する。	運転手	1	3	3	
	共通	2	高速道路に入る前には、プレートを確認	プレート区域外使用。	2	1	2	車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。	全員	1	1	1	
			しておく。					（自主、メンテ職員）					
	共通	3	駐停車時車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、ドアミラーをたたむ。	車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	2	運転席には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め、ドアミラーをたたむ。	全員	1	2	2	
			輪止めを必ずする。					啓発のプレートを掲げる。（必ず行う）					
共通事項			**（1）本線外作業箇所での注意喚起等による安全対策の徹底！**										
			○1人作業は極力回避する。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。										
			・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。										
			○交通誘導員を必ず配置する。										
			・緊急時の合図や避難場所も確認。										
			○通行車線側での作業は原則的に行わない。										
			・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。										
			（2）通行車線側での作業の禁止！ 下記①～③の内、いずれかの対応を実施。										
			①荷台アオリ部へのアオリクランプの装備（社有車対応済み）										
			②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定										
			③リース車等においてはロープ固定による取付（金具等未対応車両）										
			④直近の休憩施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット掛けの確認 。										
			（3）車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降！										
			○標識車等で供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。										
			○やむを得ず供用車線から乗降する場合は、通行車線側に監視員を必ず配置し誘導により乗車する。										
			・降車時は保安員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は保安員が最後に供用車線の反対側から乗込む。										
			（4）車両進入時の安全対策　※必要に応じて使用										
			○とまるくん、とまるゾウの配置　作業現場より原則60mの位置に設置（作業現場が動くときは、とまるゾウ・とまるくんも現場にあわせて移動する。）										
			○大型車両（緩衝装置装備車）の配置　作業現場より20～40mの位置に配備（現場にあわせて移動）										
			・上記の車両安全停止装置設置離隔は原則60mだが、現場状況に合わせ離隔を調節するものとする。										